

建交労大阪府本部
機関紙

 発行元 府本部
 電話 06-4800-7115

「選挙に行こう！キャンペーン」宣伝行動

大阪府本部は、6月24日（金）第8回執行委員会で参議院選挙「選挙にいこう！キャンペーン」を執行部全員の総意で決議し、決議に伴い行動計画を立てました。

6月29日（水）午前9時45分に大阪府本部事務所を出発し午後13時30分まで大阪府下の主要駅周辺でスポット宣伝と流し宣伝行動に取り組みました。

関西支部2名（村井さんと竹之内さん）と前村執行委員長、荻田書記長が参加しました。午前10時から、天王寺東口駅

でスポット宣伝を行い、関西支部・村井さんが弁士を務め、猛暑の中でも熱弁。村井さんは「ロシアは、国連憲章に違反しウクライナへの侵略を開始しました。世界中で抗

議の声が広がる中、国内では国民の恐怖心を利用して、与党や維新の会が敵基地攻撃能力の保有や9条改憲、アメリカとの核共有、軍事費2倍化などを打ち出している。「アメリカと一体となつて戦争する国づくりへの道を選ぶのか、それとも平和、いのちと暮らしを守るのかが問われる重要な選挙です。」と述べ「今の自民、公明、維新の会、国民民主党は軍備増強の予算を推進してい



関西支部・村井さん

ます。軍事増強ではなく、国民生活を守る政党を応援していきましょう。選挙に行つて政治を変えましょう。」と訴えました。その後、JR森ノ宮駅前に移動、人通りも少なく反応も良くなかったため、10分程度で切り上げ、昼食後にJR京橋駅前へ移動し、スポット宣伝を行いました。森ノ宮駅前の反応とは違い、人通りも多くビラの受け取りも良く、話しかけてくれる

人もいました。受け取っていただいた何人もの方々は、建交労要求に対する各政党公約評価表に興味があるのか、じっくりと見ていました。また、受け取っていただいた方から「食料品など物価が上がったので生活が大変！なんとかしてほしい！」と悲痛な思いを語ってくれました。3カ所の駅前スポット宣伝中に120枚程度のビラを配布しました。



原水爆禁止平和大行進

建交労大阪府本部役員
と各支部組合員は、6月
30日(木)〜7月7日

人もの命が奪われてから
今年で77年になります。
「ヒロシマ・ナガサキを

(木)にかけて開催され
た原水爆禁止国民平和大
行進の大阪幹線コース全
日程に参加しました。

繰り返すな!」「核兵器を
なくせ!」と訴え続けて
きた被爆者の声とそれを
支えてきた原水爆禁止世

界大会は、これまでも国
際政治を動かしてきました。
2021年1月22日
には核兵器禁止条約が発

効し、核兵器に悪の烙印
が押されました。この禁
止条約の力が今ほど求め
られている時はありませ
ん。核大国のロシアが国
連憲章を踏みにじってウ

クライナへ侵略し、核兵
器使用をも辞さない威嚇
をしています。国際世論
の力で、ウクライナから
ロシアを撤退させ、国連
憲章に基づく平和秩序を
回復し、すべての国が核
兵器禁止条約に参加する

新しい世界をつくらなけ
ればなりません。
こうした情勢の中、建
交労大阪は原水爆禁止国
民平和大行進を重要な運
動と位置づけ、猛暑日と
雨の中、全日程で建交労

行委員、関西合同支部・橋
本執行委員長、大田組合員、
岡田組合員、7日、小城執
行委員。宣伝カーの運行に
は、関西支部・山本組合員
(6/30、7/1日)、関
西合同支部・大陽液送分
会・穀谷分会長(7/2・
3日)大阪府本部・荻田書
記長(7/4、5、6、7
日)なお、7月1日の平和
行進はありませんでした。
(自治体への要請とスタン
ディング宣伝)

た。6月30日には、大阪
府本部・藤川執行委員、
7月2日・3日、荻田書
記長、4日、阪口副委員
長、5日、関西支部・松
田組合員、6日、植西執

行委員、関西合同支部・橋
本執行委員長、大田組合員、
岡田組合員、7日、小城執
行委員。宣伝カーの運行に
は、関西支部・山本組合員
(6/30、7/1日)、関
西合同支部・大陽液送分
会・穀谷分会長(7/2・
3日)大阪府本部・荻田書
記長(7/4、5、6、7
日)なお、7月1日の平和
行進はありませんでした。
(自治体への要請とスタン
ディング宣伝)



関西支部・松田組合員



関西合同支部・穀谷組合員



関西合同支部組合員
大阪府本部・植西執行委員

大陽液送偽装請負1審判決

7月12日(火) 13時30分
大阪地裁堺支部304号法廷にて、大陽液送偽装請負裁判の1審判決が下りました。

木太伸広裁判長は、判決文を読みもせず、「原告の請求は全て棄却、裁判費用は原告が支払うこと。説明は省きます。」と小声で述べ閉廷した。その間10秒程である。こんな酷い判決の言い渡しがあるでしょうか。

その後、原告の代理人村田弁護士が判決文を取りに行き、内容を確認したところ、こちらの請求は全て理由がなく棄却とし、被告側の主張を全て聞き入れる内容でした。

指揮命令について、LINEによる直接指示は、一時期、被告従業員から搭乗票の内容を伝えたこともあつ

たが、原告の一部の人が内容を早く知りたいと要望があったため便宜を図り、大田貨物との間で個別契約が成立したものに付き、直接伝えるなどしたものであつて、直接指揮命令したことにはならぬと判断しているが、終業後に被告から伝票を手渡しされる時の口頭での指示、電話での直接指示、LINEを含め提訴直後には突然を辞め偽装を進めているという私たちの訴えには触れてもいない。資機材自己調達については、ローリーは被告の持ち物ではあるが、自賠責、任意保険などの保険料を負担し、また貨物自動車運送事業法の許可、高圧ガス保安法の許可を得て事業を行っているので、資機材を自己調達し、業

務を処理していると認められるし、大田貨物は単に労働力を提供するものでないと判断している。ローリーや、制服、ヘルメット全て被告が用意し支給しているが、その賃借料すら大田貨物は払っていないのである。自己の専門的技術についても、認めると判断してい



る。どこをどう取って、判断したのかもわからない。現場責任者の事に対して認めると判断がなされた。配車についても、組合が出たことによる対策で、連絡もつかない、被告の決めた配車表に名前を入れるだけの配車係を認めているのである。

労働時間の把握に関して、こちらの主張を一切無視しタイムカードを打刻し日報を提出させているし、休暇についても届けを提出させている、運送距離を記載した配車検討記録を作成し、それを考慮して乗務割を決定しているの管理していると判断。過去、運送距離なども被告が管理していたことには触れもしていない。

木太裁判長は、私たちの主張を精査することなく、被告の主張のみを鵜呑みにし、何も考えずに判決を出

したとしか言えない。私たちは、この判決を不服とし大阪高等裁判所に控訴します。

これからも、御支援御協力のほど宜しくお願い致します。そして判決傍聴に来ていただいた皆様へ、この場を借りて御礼申し上げます。

大陽液送分会大田貨物班
長谷川達三

8月2日(火)午前8時～
大阪高裁前で宣伝行動
各支部からの参加をお願いします

大阪労連組織集会

7月23日(土)午前10時

く国労大阪会館大会議室において、組織集会在開催されました。全体の参加者は、リモートを含め26名。建交労大阪府本部からは前村執行委員長、荻田書記長が参加しました。遠近幹事の司会進行で始まり、冒頭に、大阪労連・菅議長があいさつされました。基調報告…河野副議長は「要求闘争、政治闘争を組織強化・拡大と一体ですすめよう！」と述べ「大阪労連組織強化・拡大のとりくみの到達と教訓。定期大会に向けて、見える、聞こえる、実感できる活動をさらに強化しよう」報告しました。各組織からの報告は4組織で建交労大阪府本部から荻田書記長が「新入組合員、一



般組合員、次世代活動家育成を重視し取り組んでいる」と述べ「現在、新しい組合員が増えているので、建交労新入組合員テキストを中心に各支部で学習会を行っている。第1章・私達が手にした権利、第2章・労働組合のあり方と基本的な活動、第3章・建交労の誕生とめざす方向」を紹介しました。



大阪労連・嘉満事務局長が報告のまとめとして「いずれの組織も学習会の重要性が報告され、各組織にあった学習会が実践されている。今後も大阪労連として情勢にあつた必要な学習会を開催していきたい」と締めくくりました。最後に大阪労連・菅議長が「団結がんばろうを三唱し、組織集会は約1時間45分で終了しました。」

iDeCo(個人型確定拠出年金)は「自分で育てる年金」です。

「3つのメリット」

- 1. 掛金が全額所得控除
 - ※公務員 35歳 配付者 ※年400万円
 - ※15歳未満の子 1人 ※1歳未満の子2人まで
 - ※個人型確定拠出年金 掛金月額 12,000円拠出
- 2. 運用益に税金がかからない
 - 一般の金融商品は運用益に20.315%の税金がかかります。個人型確定拠出年金は運用益に非課税の特典があります。
- 3. 受取時にも税金が優遇される
 - 個人型確定拠出年金は、60歳以上で受け取る際にも6割控除を受けられます。受け取り方法が選べます。受け取りの際、一度に受け取るよりも、毎月一定額を受け取ることも可能です。

ろうきん「安心のポイント」

- 1. ろうきんは手数料が低水準で安心
 - ろうきんの運営管理手数料は期待外の低水準。さらに、ろうきんがコスト削減に力を入れていることから、運用できるのも安心です。
- 2. 受取時まで安心のサポート体制
 - 年金1冊、お金の運用に関する相談などご加入後には通帳も、コールセンターやウェブサイトで、お問い合わせいただけます。お電話も受付しておりますので、ご安心ください。

個人型確定拠出年金をおすすめするその理由とは？

高齢化によってセンドライフは長くなる一方、年金の給付水準は低下してきます。

センドライフの長期化

60歳時点での平均寿命	60歳時点での平均寿命	60歳時点での平均寿命
2014年	2016年	2018年
82.72歳	82.93歳	83.13歳

60歳時点での平均寿命は、男性23.5歳、女性28.8歳となっています。退職後の生活が30年以上と続く方も多く見られます。一方、平均年金の所得代替率は、2014年度で62.7%に低下し、2018年度では60%程度に低下しています。公的年金だけでは、十分とは言えない生活費を賄うことが難しくなる可能性があります。

※1. 公的年金、厚生年金、国民年金と合わせて受給できる。2. 老後資金の準備に活用できる。3. 老後資金の準備に活用できる。4. 老後資金の準備に活用できる。

お使いみち自由の無担保ローン!

使いやすいローンを、安心金利で!

New ろうきん無担保ローン ライフエール

Point!

- ※お申し込みから審査まで、最短24時間以内にお申し込みいただけます。
- ※お申し込みから審査まで、最短24時間以内にお申し込みいただけます。
- ※お申し込みから審査まで、最短24時間以内にお申し込みいただけます。

10年以内 最高1,000万円

ご返済利率 固定金利年2.7%

ご返済方法 元金均等返済または元金均等返済・ボーナス併用返済

Life Eel is 教育資金や自動車関連資金などをさまざまなシーンで応用します!

- 入学・進級祝い金
- 教育費・進学費用
- 下宿費や通学費用などの費用
- 受験のための資金
- 海外留学のための資金
- ビジネススキル向上のための資金
- 税金・保険料の支払い
- 入学・進級祝い金
- バイク購入
- 車検・お車の修理
- カー用品の購入
- ガレージの整備
- クルーザー・ボート・バイク購入
- 運転免許の取得
- 税金・保険料の支払い
- 自動車ローンからの借換え
- 等しいお祝い金
- 結婚に関する費用
- 子育てにかかる費用
- 家電やパソコンなどの買い替え
- 健康で豊かな生活
- 日々の生活費
- など自由に使えます!